

区選挙管理委員会委員及び同補充員各4人の選挙について

1 該当区（平成19年12月20日任期満了）
鶴見区、神奈川区、西区、中区及び磯子区

2 投票の回数（5区一括で2回）

- (1) 委員選挙
- (2) 補充員選挙

3 投票用紙

鶴見区	・・・	オレンジ色	} 区名を表記してあります。
神奈川区	・・・	白色	
西区	・・・	緑色	
中区	・・・	ピンク色	
磯子区	・・・	黄色	

4 投票用紙の記載方法

投票用紙に被選挙人の氏名（1人）を自書する。

[公職選挙法第46条第1項を準用]

5 投票箱

区ごとに1箱、計5箱を使用する。